

### 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0173200502		
法人名	特定非営利法人 鷹の巣		
事業所名	グループホーム 菜		
所在地	上川郡剣淵町仲町23番2号		
自己評価作成日	平成25年11月20日	評価結果市町村受理日	平成25年12月17日

事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action\\_kouhyou\\_detail\\_2012\\_022\\_kan=true&JigyosyoCd=0173200502-00&PrefCd=01&VersionCd=022](http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2012_022_kan=true&JigyosyoCd=0173200502-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・入居者様の尊厳、誇り、権利、主張を守り、今ある価値を認め力づけ、勇気づける介護
- ・自立支援と自己決定を尊重した介護
- ・目配り、気配りの介護
- ・明るく、楽しく、笑顔の介護
- ・職員同士、支え合い、助け合い、事業所が一つのチームとしてケア、介護を行っている
- ・剣淵町と事業所との災害時における救援支援に関する協定を締結している(剣淵町地域防災計画に基づき、剣淵高等学校創明寮と事業所が相互に連携し、一時避難等の災害応急対応策を円滑に進める事を目的としている)
- ・毎月末防火、衛生点検を行っている
- ・職員研修を重視しており、同法人内、事業所において職員教育を行っている
- ・外部研修への参加、資格取得の支援も行っている
- ・今年度より、AED器導入し適宜事業所内で使用方法を反復練習を行っている

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	タンジェント株式会社		
所在地	北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1-6 旭川リサーチセンター内		
訪問調査日	平成25年12月7日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- <災害対策と地域との連携>  
年3回以上昼夜を想定した避難訓練を実施していると共にAEDを設置し、心肺蘇生訓練も実施している。また、剣淵町や地元剣淵高校、地域と災害時の協力体制整備のための「協定書」を締結し、生徒と一緒に夜間を想定した合同避難訓練や避難誘導訓練を実施し、緊急時に地域の協力が得られるように連携体制を構築している。
- <地域医療室との連携>  
士別市立病院の地域医療室及び包括支援センターと連携して、入院から退院後の生活をどのように過ごすかなど話し合いながら本人・家族の希望を大切に支援している。また、地域の中で暮らし続けられるよう友人・知人や地域住民との交流促進に努めている。

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)		項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します	
項目		取り組みの成果 該当するものに 印	取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができ ている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地 域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月のカンファレンス時に、事業所理念、介護職員の理念を唱和している</li> <li>安心、安全、安楽と尊厳を忘れる事無く、日々のケアに取り組み、実践している</li> </ul>	事業所独自の理念、ケア理念を作り、初任者研修やカンファレンスを通じて共有し、その実践につなげている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の行事等に積極的に参加し、近隣住民、知人等との交流の行っている</li> <li>高校生の福祉実習の受け入れを行っている</li> <li>事業所行事に地域住民を招いている</li> </ul>	高校生の実習の受け入れや町内のお祭り等の行事参加、絵本の里の子ども達の訪問などで地元の人々との交流に努めると共に地元剣淵高校と防災協定を結び、生徒と一緒に夜間を想定した合同避難訓練を実施している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ケア会議、運営推進委員会で認知症の方の行動、言動等、実践を通しての体験談を話し、認知症に対し地域住民に理解を広めている		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>概ね2か月毎に行政、消防職員等参加の会議を実施している</li> <li>事業所の現状報告に対する質疑応答、双方向の要望を検討している</li> </ul>	年6回を目安に運営推進会議を開催し、避難訓練や利用状況、日常生活の様子等を具体的に話し合い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康福祉課、地域包括支援センターとは常に連携を図り、現状を報告し、協力を頂いている</li> <li>土別市立病院地域医療室とも連絡を取り合う様になりました</li> </ul>	剣淵町や周辺市町村と情報交換や研修会開催等で地域のケアサービスの向上について協力関係を築いている。また、土別市立病院地域医療室とも連携を進めている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>日中は玄関に施錠を行わず、入居者の所在確認を常に行い、業務を行っている</li> <li>入居者個々の状況に合わせて、常にご家族と連絡、相談の上、離床マットセンサー、サイドレールを安全確保の為に使用させて頂いている</li> </ul>	指定基準における禁止の対象となる具体的な行為等を初任者研修や内部研修で法令遵守を徹底し、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月のカンファレンスの中でも常に周知し、職員間でもグレーゾーンに付いて注意し合い、話し合いを行い、声を掛け合っている</li> <li>入浴時は身体状況を観察、把握している</li> <li>虐待関係の研修参加を促している</li> </ul>		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・理事及び行政からの講義、指導が有り、必要時直ぐに支援できる体制を整えている		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・入所時の契約の際には十分な説明を行った上で契約を交わしている ・入所後も疑問、質問等には適宜回答している		
10	6	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・運営推進委員会時の内容やご家族の意見、要望、希望等は全て行政に報告すると共に、必要な場合は地域ケア会議の中でも報告を行っている	市町村等の相談窓口の啓発ポスターの掲示等で意見や要望等を言い表せる機会を設けている。また、一人ひとりの生活の様子や健康状態等を通信で報告している。	
11	7	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・毎月のカンファレンスの際に職員からの意見を確認、検討し、ケアに取り入れている ・毎日の申し送りにも時間をかけ、職員間の情報共有を徹底し、ケアに生かしている	職員の離職率は低く、継続したケアサービスを実施している。また、カンファレンスやモニタリングを通じて、職員の意見や要望、提案を聞く機会を設け、そこでの意見や提案を運営に反映している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・代表者が職員個々の努力、勤務態度、能力、資格に応じた給与支給の対応を行っている		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・勤務年数、役職、資格取得者に応じた職員教育の年度計画を作成し、法人内、事業所内での教育、講義を行うと共に職員の希望の研修、教育参加を支援している		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・法人内での職員交流、各事業所行事への参加、意見交換を行っている ・法人内での合同研修、講習の実施		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・新規入所者の表情、言動、行動を注意して観察し、安心できる言葉かけ、姿勢で接する事が心がけている ・入所前にご本人と面会し、ご本人、ご家族の希望、要望を聞き、入所前から対応を検討している		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・ご家族からの希望、要望に合わせ、ご本人に必要な支援を検討し、適宜実施、対応をする様に努めている		
17		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・入所して直ぐは環境の変化に対応出来ない事が多い為、安心して事業所で生活が送れる様な対応を心がけ、実践している		
18		本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・入居者個々の能力をしっかりと見極め、出来る事、出来ない事を把握し、一緒に行う様にしている ・時には見守りだけを行う事も必要な介護で有る		
19		本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・ご家族と密に連絡を取り合いながら、ご本人に必要な支援、援助と一緒に検討し、実施する様に努めている		
20	8	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・ご家族、知人、友人との面会の際には自室でゆっくり過ごせる様に配慮を行っている ・ご本人の希望の外出に付いては、職員、ご家族、友人の同伴で行っている	友人や知人との外出支援や買い物・散歩等で馴染みの場所や人との関係が途切れないよう支援に努めている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・入居者同士の関係を把握し、見守りを行い、時には職員が仲介役になり関わりを深めてもらう ・関係が上手くいかない場合には、トラブルになる前に早期に対応、検討する様に努めている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・退所後もご本人、ご家族からの相談が有れば可能な限り対応、支援を行っている		
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・ご本人、ご家族からの希望、要望等を聞き、検討し、対応、支援を行っている ・入居者個々の生活歴や馴染みの生活環境を把握し、日々のケアに活かしている	生活歴や嗜好調査、センター方式の活用などで一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努め、本人本位に検討している。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・ご本人、ご家族にこれまで関わってきた医療機関、サービス担当者、地域包括支援センター等から状況の聞き取りを行っている		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・今までの暮らし、生活の状況や日々の生活の中で少しずつ状況を把握を行い、職員間でも話し合い、情報を共有している		
26	10	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・毎月のカンファレンスで話し合い、介護計画を適宜見直し、ケア、計画内容の変更の際にはご家族に報告、相談した上で実施している ・毎月カンファレンス後にモニタリングの記録を実施している	カンファレンスで課題を明確にし、本人・家族と話し合いながらモニタリング等を通じて職員の意見を反映し、現状に即した介護計画を作成している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・毎日介護記録を個別に記入し、職員間で情報の共有を行っている ・業務日誌には、職員の気づきやケアに対する注意点を記入出来る欄を設けている		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・適宜状況に応じてケア内容、介護計画を職員間で再検討し、地域に根ざした支援、援助が行える様に努めている		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・町の行事、自治会等へは積極的に参加、見学をする様に支援を行っている ・ご本人の希望に応じて、馴染みの美容室、お店等への送迎、同伴を行っている		
30	11	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・入所前からのかかりつけ医への受診が入所後も受診が出来る様に支援を行っている ・緊急時の受診の際にはご家族への報告後受診を行い、必要時はご家族にも同行して頂いている	訪問診療の利用や土別市立病院地域医療室との連携で適切な医療を受けられるように支援している。また、受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医となっている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・訪問看護ステーションと契約をしており、24時間連絡、相談が取れる体制を取っている ・毎週の訪問時には常に入居者個々の身体状況、職員の気づきを報告し、指示を貰い、書類として残し職員全員が見れる様にしている		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院時にはご本人の生活状況を添書にまとめ、情報提供を行い、入院中の状況をご家族より確認し、必要時には面会し状況把握を行っている ・土別市立病院の地域医療室を通して、退院時はムンテラを行っている		
33	12	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・ご本人の身体状況の変化は常にご家族へ報告を行い、事業所での対応、ご家族の希望に対する同意書を頂いている ・今後予想される事案についてもご家族と話し合いをした上で、重度化した際の対応を検討している	重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら職員間で方針を共有している。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・年に二回以上心肺蘇生法訓練を行っている ・今年度よりAED器を事業所に導入し、定期的使用方法を確認している ・訪問看護師より応急手当、初期対応の指導、アドバイスを頂いている		
35	13	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・年に三回以上、日中、夜間を想定し、避難訓練を行っている ・災害時に備え、剣淵高等学校の協力をが得られる様に契約を交わし、合同訓練も行っている	剣淵町や地域と災害時の協力体制整備のための「協定書」を締結し、緊急時に地域の協力を得ながら速やかに避難できるような体制を構築している。また、年3回以上昼夜を想定した避難訓練を実施していると共にAEDを設置し、心肺蘇生訓練も実施している。	
<b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・ご本人の尊厳、プライドを守り、傷付けない様な言葉かけ、態度、姿勢で接する様に最大限努めている	一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉がないように初任者研修や内部研修で職員間に周知している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・まずはご本人がどうしたいか、何をしたいかをしっかり確認をしている ・自己決定が困難な方には、2～3の簡単な選択肢から決定出来る様な声かけを行っている		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・水分補給、食事等は大体決まった時間に一緒に行うが、その時のご本人の状態によっては時間をずらす事を行っている ・起床、就寝時間も特に設けてはいない		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・ご本人の好みの洋服を季節によって着られているが、自己決定が困難な方には、今まで好んで着用していた物を選ぶようにしている ・町内の美容室への送迎支援も行っている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご本人が摂取しやすい様な形態、味付けにし、職員も一緒に食事の時間を楽しんでいる</li> <li>・食後の片付け等を出来る方にはお願いをし、一緒に行っている</li> <li>・個々の嗜好調査を行い、メニューに反映している</li> </ul>	一人ひとりの力を活かしながら配膳や食後の後片付け等役割を見出したり、食事が楽しみなものになるように嗜好調査を実施し、メニューに反映している。また、家族を招いた食事会を実施し、歓談等で要望・意見を話し合う機会を設けている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者個々の食事量を把握し、配膳をしている</li> <li>・お茶等の水分摂取はいつでも好きな時間に摂ってもらえる様に配慮している</li> <li>・水分制限の有る方には十分に説明を行い、理解してもらい、ご家族にも報告を行っている</li> </ul>		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎食後、入居者全員に口腔ケアを実施している</li> <li>・必要に応じて、義歯のブラッシング洗浄介助、義歯洗浄剤の使用を行っている</li> <li>・必要時は舌ブラッシングも行っている</li> </ul>		
43	16	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご本人の排泄パターン、トイレを探すしぐさ等を観察、把握し、声かけ、誘導を行っている</li> <li>・入居者個々の状況に合わせ、適宜ポータブルトイレの使用、介助を行っている</li> <li>・必要に応じ、下剤で排便コントロールしている</li> </ul>	一人ひとりの力や排泄パターンを把握し、声かけや誘導などでトイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者個々の排便状況を毎日チェックし、把握しており、必要な方には牛乳、ヨーグルト摂取してもらい、粉寒天も使用している</li> <li>・腹部マッサージを実施している</li> </ul>		
45	17	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週に2～3回程度ご本人に確認した上で入浴介助を行い、希望日の入浴にも対応している</li> <li>・浴槽の出入りが困難な方に付いては、リフトを使用し、二人介助で行い、負担軽減を図っている</li> </ul>	週2～3回を目安に一人ひとりの希望やタイミング、生活習慣に応じて入浴を楽しめるように支援している。また、リフトの設置で職員の負担軽減を行っている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間帯の睡眠が十分に取れる様に支援、援助を行っている</li> <li>・日中ホールで休まれている方に付いては、状況に応じ、毛布を掛けたり、自室へ誘導し休んでもらっている</li> </ul>		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員全員が入居者個々の薬剤に付いていつでも確認が出来る様になっている</li> <li>・入居者別に毎月職員が交代で薬剤をセット、管理、次月への引き継ぎを行い、薬剤に変更があった場合は業見日誌に記載している</li> </ul>		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご本人の出来る事を見極め、把握し、一緒に行ったり、散歩、ドライブ等で気分転換を図っている</li> <li>・レクリエーションには入居者皆さんが好きな歌を多く取り入れ、カラオケも活用している</li> </ul>		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>入居者個々の状態に合わせ外出の支援を行い、町内の行事にも積極的に参加している</li> <li>ご家族、友人等との外出の支援もしている</li> <li>入居者個々の希望に合わせ、買い物、美容院への送迎、同行介助を行っている</li> </ul>	友人・知人や家族との外出支援や外食や買い物、地域のお祭り参加や紅葉見物等普段行けないような場所でも出かけられるように支援している。また、近隣への散歩や美容室訪問など戸外に出かけられるように支援している。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご本人の金銭感覚、理解度をご家族と話し合い、現金を所持して頂き、ご家族が来所持には確認をして頂いている</li> <li>外出先での買い物の支援を行っている</li> </ul>		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話を掛けたいとの希望があれば応じている</li> <li>掛ってきた電話にはご本人に取り次ぎ、お話がゆっくり出来る様に支援を行っている</li> </ul>		
52	19	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>季節毎の行事に合わせて、飾り付けを一緒にしており、その時々入居者の状況、又は季節に合わせてお花を飾っている</li> <li>行事の写真、塗り絵等の作品を廊下に掲示している</li> <li>トイレ、居室の臭いに関しては常に気を配って対処し、室温、湿度にも気をつけている</li> </ul>	季節毎の花が飾られたり、行事参加等の写真や塗り絵等の作品掲示で本人が居心地良く過ごせるよう工夫している。また、共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように工夫している。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホール以外にもソファ、椅子を設置し、入居者の好みの場所で過ごせる様に支援を行っている</li> </ul>		
54	20	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>自宅で使用していた馴染みの家具や寝具等を入所時に持参して頂く様にしている</li> <li>ご本人の身体状況に合わせ、ベッドの種類、畳、マットレスを使用している</li> </ul>	居室は、一人ひとりの力や身体状況に合わせて畳やベッド、マットレス等を使用し、使い慣れた家具や寝具、仏壇等が持ち込まれ、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	<ul style="list-style-type: none"> <li>自室には基本的にトイレは無いので、自力でトイレへ行ける様に支援し、無理な方には自室にポータブルトイレを設置している</li> <li>自室にはご家族の了承を取り、名札、写真を掲示させて頂き、トイレも分かりやすい表示にしている</li> </ul>		

## 目標達成計画

事業所名:グループホーム菜

作成日:平成 25年 12月 9日

## 【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	32	・事業所の理念の中にターミナルケアを目指す と有るが、医療機関との連携は有るものの、24 時間 訪問診療して頂ける医療機関が無い為、 看取りケアが出来ない為、終末期は常に医療機 関への入院となる	・看取りケア、終末ケア、の追及 ・緩和ケアにより少しでも長く菜での生活が 出来る様に医療機関、訪問看護師と密に 連携を図っていく	・剣淵町立診療所、土別市管内の医療機関へ の 訪問診療の要請を行う事を検討していく	12カ月
2	32	・土日、祝日には剣淵町立診療所が休診になっ てしまう為、診療所を受診している入居者様は 緊急時、主治医への受診が出来ない	・剣淵町立診療所の問題を改善する事は困 難で有る為、剣淵町には改善の働きかけは 行う事を検討はするが、緊急に受診をしなく ても良い様に入居者様個々の体調把握を しっかり行い、日々のケアに対ししっかり取り 組む	・入居者様一人ひとりに対する体調観察、把握 の徹底、少しの体調の変化も見逃さず、早め に対応、受診、訪問看護師とは24時間連絡が 取れるので適宜、相談、指示を仰ぐ ・職員間での情報共有、連携強化の徹底	12カ月
3	28	・剣淵町内でのデイサービスの需要の高まり、 増加しているが、町内ではサービスを行っている 事業所が一か所しかなく、受け入れ先が町外に なっている	・当事業所でのデイサービスの受け入れ	・町健康福祉課、地域包括センターと連携強化 をし、ニーズ、需要の把握を行う ・事業所の人員を確保し、ニーズ、需要に対応 出来る様な準備、体制の検討を行う	12カ月
4	28	・レビー小体型認知症、若年性認知症等様々な 認知症に対しての受け入れ体制の強化	・多様化していく認知症の型に対応し受け入 れを行う	・認知症への理解をさらに深め、多種多様な認 知症へ対応できる様に、研修への参加、事業所 での講習、他事業所への見学等を通してさらな る介護技術の向上、知識の向上を目指して行く	12カ月
5					

注1)項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入して下さい。

注2)項目数が足りない場合は、行を追加して下さい。